

産後ケア料金表

R7 年 4 月 1 日改訂

町民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料

	利用上限 日数	基本利用料	利用料自己負担額	
			A+B+Cの 合計利用日数が 5日目まで	A+B+Cの 合計利用日数が 6日目から
A 宿泊型	7日	1泊2日：62,000円	1泊2日：5,000円	1泊2日：7,500円
		2泊3日：93,000円	2泊3日：7,500円	2泊3日：11,250円
		3泊4日：124,000円	3泊4日：10,000円	3泊4日：15,000円
		4泊5日：155,000円	4泊5日：12,500円	4泊5日：18,750円
		5泊6日：186,000円	5泊6日：16,250円	5泊6日：22,500円
		6泊7日：217,000円	6泊7日：20,000円	6泊7日：26,250円
B 日帰り型	7日	1日につき16,000円	1日につき 625円	1日につき 1,875円
C 訪問型	2日	1日につき11,000円	0円	1日につき 1,250円

A 宿泊型、B 日帰り型は、利用施設によって個室使用料やオムツ代などが別途必要な場合があります。

※利用料自己負担額は、令和7年度子ども・子育て支援交付金及び広島県妊産婦支援事業緊急補助金を活用しています。今後補助金等の有無によって自己負担額が変動することがあります。

【お問い合わせ・申請先】熊野町役場 健康推進課

〒731-4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目 1 番 1 号

TEL 082-820-5637

FAX 082-854-8009

令和7年度

産前産後サービス

熊野町では、安心して出産・育児をするために
利用できるサービスがあります。

出産前から産後の生活をイメージして、新しい生活の
準備をしましょう。

産前産後支援ヘルパー派遣事業

ヘルパーが訪問し家事・育児の支援をします。

産後ケア事業

休息を取りながら
育児に慣れていきます。



※サービス利用には、事前に申請が必要です

【詳細・申請書のダウンロードはこちら→】



産前・産後支援ヘルパー派遣事業

ヘルパーが自宅を訪問し、家事や育児の支援をします。

●支援内容

家事支援

- ・衣類の洗濯、補修
- ・食事の準備・後片付け
- ・居室等の掃除、整理整頓など

育児支援

- ・授乳
- ・おむつ交換
- ・あかちゃんのお風呂の手伝い

●利用料

- ・500円／1回（※町民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料）

●利用時間

- ・午前9時から午後5時まで（サービス1回につき90分以内）
- ・平日（土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

●利用回数

- ・15回まで（1日2回、最大3時間まで）
- ・多胎児を養育している方は30回まで



※予定の変更もしくはキャンセルする場合

利用予定日の前日までに、各事業所へ連絡してください。

連絡なくキャンセルした場合は、1回利用したものとみなし、500円を事業所へ支払っていただきます。

産後ケア事業

自宅や委託先助産院等で、産後の回復と心のリフレッシュを図り、安心して育児ができるように支援するものです。

●支援内容

- ・お母さんの体のケア 保健指導、栄養指導
- ・お母さんのこころのケア
- ・適切な授乳が実施できるケア（乳房ケア）
- ・あかちゃんのお世話のサポート・育児相談など



●利用料

- ・裏面参照（※町民税非課税世帯及び生活保護世帯は無料）

●利用回数

宿泊：7日まで 日帰り：7日まで 訪問：2日まで

A 宿泊型

委託先の助産院等に宿泊

- ・利用時間
午前10時～午後5時
（時間を延長する場合には、別途利用料が必要となります）
- ・食事の提供あり

B 日帰り型

委託先の助産院等に日帰り

- ・利用時間
午前10時～午後5時
（時間を延長する場合には、別途利用料が必要となります）
- ・食事の提供：1日1食

C 訪問型

委託先の助産師が、自宅を訪問します

- ・2時間程度（原則午前9時から午後5時までの間）

※予定の変更もしくはキャンセルする場合

利用予定日の前々日までに、各助産所等へ連絡してください。

連絡なくキャンセルした場合は、キャンセル料を医療機関等へ支払っていただきます。